

平成30年2月15日

連絡先
健康福祉部 地域福祉課 ユニバーサルデザイン班 担当者 吉田・加納 電話 059-224-3349 fax 059-224-3085 メール UD@pref.mie.jp

ヘルプカード配布開始！
～ヘルプマークでつながるおもいやりの絆事業始動～

県では、外見からわからなくても援助や配慮が必要な障がいのある方や病気の方などのためのヘルプマークについて、普及啓発に取り組んでいます。この度、2月20日（火）から、ヘルプマークを表紙にデザインした「ヘルプカード」を、希望される方に配布します。

これに合わせて、「ヘルプマーク」普及啓発のための取組「ヘルプマークでつながるおもいやりの絆事業」を開始します。

1. ヘルプカードの配布

(1) ヘルプカードとは

外見からわからなくても援助や配慮を必要としている障がいのある方や病気の方などが、緊急連絡先や症状の特徴、かかりつけ医などを記載し、緊急時や災害時に必要な対処法を周囲に伝えるために所持するカードです。

(2) 配布開始日 平成30年2月20日（火）

(3) 規格 85mm×53mm（クレジットカードと同じ大きさです。）

(4) 作成枚数 1万枚

(5) 配布対象

障がいをお持ちの方、病気の方など、外出先や避難先で周囲の配慮や支援を必要とされる方

(6) ヘルプカード配布方法

利用希望者に対して、以下「(7) ヘルプカード配布場所」においてヘルプカードをお渡しします。申請書などの書類の提出は不要です。

また、県のヘルプカードウェブサイトから、様式をダウンロードすることができます。

URL : http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/20794012515_00001.htm

(7) ヘルプカード配布場所

県庁地域福祉課、県各福祉事務所・保健所、県障害者相談支援センター、各市町福祉課窓口

※郵送ご希望の場合は、送付先のお名前・住所を明記の上、返信用切手（82円）を同封のうえ請求してください。

請求先（住所不要）

〒514-8570 三重県 健康福祉部 地域福祉課 ユニバーサルデザイン班 あて

裏面に続く

2. ヘルプマークでつながるおもいやりの絆事業

県、市町、交通事業者、関係団体、ヘルプマーク使用対象者、事業の趣旨に賛同する一般の方などと連携した活動により、ヘルプマークの趣旨を広め、ヘルプマークを身に付けている方への理解と、声かけなどの支援を促す取組を実施します。

(1) ヘルプマーク・アンバサダーの設置・就任

県や関係団体等と連携協力して、積極的に普及活動を進めていただく「ヘルプマーク・アンバサダー」を設置し、ヘルプカードの配布に合わせて委嘱します。

○委嘱式日時 平成30年2月20日（火）14時45分から15時まで

○場所 三重県庁 3階 プレゼンテーションルーム

○ヘルプマーク・アンバサダー就任者

小崎 麻莉絵 さん（株式会社オアシス代表・ヘルプマーク普及活動の会代表／別紙参照）

○委嘱者

三重県知事 鈴木 英敬

○同席者

健康福祉部長 田中 功

健康福祉部次長 栗原 正明

その他関係者

(2) 交通事業者との連携啓発活動

公益社団法人三重県バス協会により、県内の路線バスにヘルプマークの啓発ステッカーを順次掲示しています。

(3) ストラップ型ヘルプマークの配布

平成30年度からストラップ型ヘルプマークの配布を開始します。

作成予定個数 1万個

配布開始時期 平成30年6月頃を予定

(4) 資金調達のための寄付制度の導入

ヘルプマークの作成や普及啓発に活用するため、取組の趣旨に賛同いただける方の後押しによる寄付制度（クラウドファンディング・ふるさと納税）を平成30年度から導入します。

(5) 普及啓発の取組

・学校出前授業によるヘルプマークの啓発

・ヘルプマークをテーマとしたセミナーの開催

・駅前、イベント等での啓発

など

【参考】ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。

平成24年から東京都でストラップ型ヘルプマークが配布され、現在、全国へ普及しつつあります。

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



外見からわからなくても
援助や配慮を必要としている障がいのある方や病気の方などが
日常生活や災害時などで困ったときに周囲に示し
支援や理解を求めやすくするカードです。

お使いに
なれる方

外見からわからない障がいをお持ちの方や病気の方など、
外出先や避難先で周囲の配慮や支援が必要な方

ヘルプカードを見かけたら…



電車やバスの中では 席を譲る

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けることが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等では 声をかける

交通機関の運行の乱れなど、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の上り下りなどの動作が困難な方がいます。

**災害時は
安全に避難するための支援をする**

視覚や聴覚に障がいがあるなど状況把握が難しい方や、肢体不自由な方など自力での迅速な避難が困難な方がいます。

発作や急な体調不良に対応する

カードを持っている人がパニックや発作、急な体調不良に見舞われたときはカードの記載内容を周囲の人が確認し、適切な配慮を行ったり、緊急連絡先に連絡するなどの対応をします。

カード
配布場所

三重県庁 4階 健康福祉部地域福祉課
県各福祉事務所、県各保健所、県障害者相談支援センター
県内市町担当課 各窓口でお渡ししています。

【注目情報】 ヘルプマークの普及にご協力いただくクラウドファンディング（寄付制度）を平成30年度から開始します。

お問い合わせ

三重県健康福祉部地域福祉課

電話：059-224-3349 F A X：059-224-3085 メール：UD@pref.mie.jp

ウェブサイト：<http://www.pref.mie.lg.jp/UD/hp/>